

不登校対策及び特別支援教育の充実について

不登校対策として創設された県事業「笑顔で登校」支援事業については、3年間に限定した対策では事業効果が期待できないことから、実施期間（3年間）を撤廃するとともに県支援を充実するよう要望します。

また、発達障害等により特別な支援を要する児童生徒に対しきめ細やかな支援を行うために教職員の配置を充実するとともに、「いじめ」や「不登校」、「学校不適應」などの問題を抱える児童生徒、保護者及び教職員へのカウンセリング機能を充実させるため、スクールカウンセラーの配置を進めるよう要望します。